

# つなげよう

## 相談・支援のわ

「福祉総合相談のしくみづくりがはじまっています」

「高齢になり、生活に不安がある」「子育てのことで悩みがある」「障がいがある家族のことで心配がある」など、暮らししていく上で、抱えているさまざまな問題、困りごとはありませんか。

暮らしの中で不安なことがあって相談したいとき、あなたなら誰に相談しますか。

市では、市民の皆さんに安心して生活していただけるように、4月から、新しい福祉総合相談の体制をスタートさせます。



## 相談のわを育む

暮らしの中の問題は  
人によってさまざま

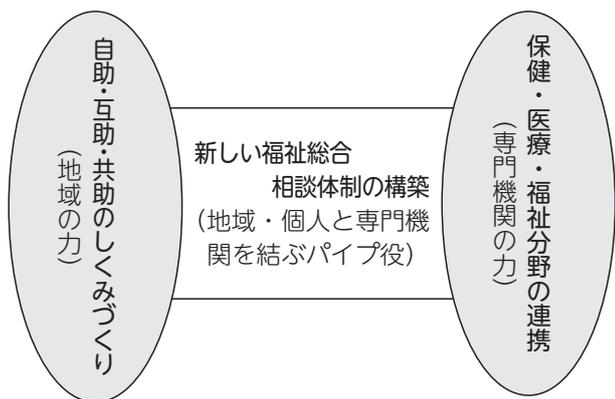
65歳以上の人が総人口に占める割合を高齢化率と呼びますが、伊賀市の高齢化率は平成25年9月末現在28.6%、すでに超高齢社会（65歳以上の人口が全人口の21%以上）に突入しています。今後ますます高齢化がすすんでいく中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療や介護、生活支援などのさまざまなサービスのなかから、その人に必要な支援を組み合わせ受けるしくみ（地域包括ケアシステム）が求められています。

市役所の窓口に寄せられる相談内容は、介護、子育て、障がい、生活困窮などのさまざまな問題がからみあい、より複雑になっています。

ることがあります。こういった場合、解決に時間がかかったり、解決すること自体が難しくなったりするケースも少なくありません。今、問題の解決に向けて、専門的な知識を持つ人や身近な支援者の存在が必要となっています。

新しい福祉総合相談の  
しくみづくりに  
取り組んでいます

市は、介護と生活支援、子育てと障がいなど、分野を越えた問題に対応できるように地域包括ケアシステムのしくみをつくりあげ、より適切な支援やサービスを提供していきたいと考えています。

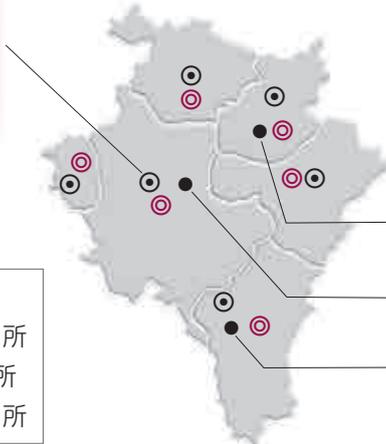


# 新しい福祉総合相談体制って どうなのよ？

困りごとがあったとき、  
すぐに相談できるように、  
身近な相談窓口を充実させ  
ます。



## 福祉相談窓口(4月～)



さまざまな問題に専門職  
チームで対応する体制を  
強化します。

地域包括支援センター  
(東部サテライト)

地域包括支援センター  
(本庁)

地域包括支援センター  
(南部サテライト)

「障がい者相談支援センター」  
や「こども発達支援センター」  
などを集約し、福祉の総合的な  
相談窓口にしていきます。

- ◎ (福)伊賀市社会福祉協議会  
(本所・支所) 6カ所
- 市役所(本庁・支所) 6カ所
- 地域包括支援センター 3カ所

## 分野に捉われず 柔軟にお話を伺います

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんを支援するために介護や介護予防に関する相談や支援を行う窓口です。昨年の相談件数は年間で延べ約1,100件と大変多く、たくさんの皆さんにご利用いただいています。

高齢化が進み、また生活課題も複雑化している現在では、相談件数も年々増加しています。

また、相談内容も介護、健康、障がい、子育て、生活困窮などの問題が複雑にからみあっていたり、認知症や虐待に関する相談などが増えています。

現在は、子育てに関する相談はこども家庭課、障がいに関する相談は障がい福祉課など、行政の窓口が分かれていて、それぞれの担当課で対応していますが、市ではそれぞれの世帯や個人に必要なサービスを、横断的、総合的に検討し、提供できるしくみが必要だと考え、福祉総合相談体制のしくみづくりをすすめてきました。これには担当課と、社会福祉士や保健師



などの専門職との連携だけでなく、地域や各個人のつながりも大切です。今、行政をはじめ、社会福祉協議会や、各専門機関、地域や個人のつながりなど総ぐるみの体制で一人ひとりの問題に対応していくことが、必要になっていきます。

## ふだんのくらしをしあわせにする窓口です

(福)伊賀市社会福祉協議会生活支援課長 田邊 寿さん

小学生に伊賀市社会福祉協議会がどんな団体かを説明するとき、「伊賀市(住んでいるところ)・社会(くらし)・福祉(しあわせ)・協議会(話し合うところ)」と分けて説明します。

つまり、社協は自分たちが住んでいる地域のくらしのしあわせをみんなで考える組織です。新しい福祉総合相談体制の中

▶地域包括支援センターの中林千春所長は「それぞれの世帯が抱えるさまざまな困りごとに取り組み中で、人とのつながり、地域とのつながりがとても大切だと考えています。」と話します。



▲「地域での困りごとがあれば、ご相談ください。一緒に考えていきましょう。」と田邊さんは話します。

で、どの相談窓口に来ていたとしてもかまいません。社協でも、できるだけ早く困りごとを発見して、行政や地域のあらゆる組織と協力して、よりよい解決に向けたお手伝いをします。

ご相談によつては適切な制度や機関がなく、おつなぎできない場合があります。それは、ひとりの問題ではなくて、地域のみんなが困っていることかもしれません。そんなときもみんなを考えてみましょうというのが社協のあり方です。また、制度からみれる人を支えるため、権利擁護の活用や就労支援といったより専門性が必要な相談にも対応しています。



## 支援のわを育む

### 専門職によるチーム体制で 対応します

現在、地域包括支援センターは市内に1カ所、本庁にしかありません。

国の地域包括ケアシステムでは、訪問による相談や支援業務を30分以内に行える相談窓口が地域にあることが求められています。

今年の4月から地域包括支援センターを市内の3カ所に設置し、専門職を増員して配置する予定です。専門職とは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーのことで、それぞれの専門性を生かして、さまざまな問題にチーム体制で対応します。

また、その人が抱える問題によっては、市内の病院にある地域医療連携室やそのほかの関係する機関などと連携していきたいと考えています。



▲地域包括支援センター  
社会福祉士 市川 光智

### 子どもから高齢者まですべての人の

### 健康づくりをお手伝いします

健康福祉部健康推進課  
保健師 太田 友美



### すべての人への健康づくりの

### 啓発が保健師の役割です

保健師の業務には、赤ちゃんの発育・発達相談やさまざまな人の病気の相談にのったり、がん検診などの健康診断を行ったり、講座や教室へ出向いて健康に関する話をしたりと、さまざまなものがあります。

そのほかに、地域包括支援センターの保健師には、社会福祉士やケアマネジャーと共に相談に対応するのはもちろんですが、介護予防の取り組みを地域に根付かせるという大きな役割もあります。

また、年をとってから急に健康を意識してもやはり限界があります。若いうちから健康づくりを行い介護が必要な状態を予防する意味でも、すべての世代への啓発が大切だといえます。

### 保健師だから

### お役に立てることがあります

市が進めている福祉総合相談のしくみづくりには、互助・共助（地

域の力）がかかせません。そんなとき、保健師だからこそお役にたてることがあると思います。さまざまな業務を行う上で、自治会や民生委員と密接にかかわって、地域の人の生活や抱える問題に寄り添い、地域が元気になれるようにともに考えたいと思います。

### 「まちの保健師」をめざして

これからは今まで以上に保健師が地域へ入っていく、地域に根ざした活動を行えるようめざしていきたいと考えています。

また、保健師の地区分担を進めることで住民とつながりを持って地域の問題に取り組める「まちの保健師」として、地域とともに歩んでいきたいと思っています。

## 地域包括支援センターの 愛称を募集します

親しみやすく、分かりやすい「愛称」を募集します。ぜひ応募ください！



### 《応募要件》

市内に在住、在勤、在学する人

《応募方法》 愛称とその読み方・愛称の説明・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメールで応募してください。(1枚につき1点)

《審査方法》 高齢者施策運営委員会で審査し、選定後、市で決定の上、広報いが市などで発表します。

《賞品》 図書カード1万円分(1人)

※採用者が複数の場合は、抽選。

※愛称に関する権利は、市に帰属するものとします。また、採用された愛称は、修正する場合があります。

《応募期間》 2月1日(土)～21日(金)

※当日消印有効

《応募先》 〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課

FAX 26・39500

✉ kaigo@city.iga.lg.jp

## ひとりの困りごとを 地域の困りごととして 考えてください

社会福祉協議会(以下、「社協」)の乾さんは、「障がいのある子の親御さんから特別支援学校を卒業したあとの進路について相談を受けた職員がいました。」と話します。その言葉を受けて、作業所づくりのため、ボランティアを募るなどの取り組みを行い、無認可作業所を経て、法人格をもった作業所の立ち上げまでの支援を行ったそうです。これは大きな規模の話ですが、例えば近所のAさん、Bさん、Cさんがそれぞれ抱える共通の困りごとを地域全体でみんなの困りごととして考えていくことが大切です。個別の対応とともに、地域ケアネットワーク会議などの住民自治協議会単位で地域全体の困りごとにごとごと取り組むかを考える場をつくるのが社協としても重要だと乾さんは考えています。

## 年を重ねても住み続けたい まちにするために

誰もが、認知症になる可能性があります。もしも自分が認知症になったときでも、住み慣れた地域で生活しつづけたらと思うのではないのでしょうか。

乾さんは「地域のことを一生懸命にしている人は、人のためではなく自分のためという気持ちがあ

ります。自分が年をとったときにもっと住みやすい地域にしておきたい、だから今がんばるんだという人が多いのです。そういう人がもつと増えていくことが大切です。」と話します。

見守りなどの支援がうまくいくことで、認知症の人も住み慣れた地域に長く暮らすことができます。地域に暮らす住民のひとりという意識を持ち、地域の一員として市や社協などとともに主体的に取り組んでほしいと考えています。

## ともに「地域のわ」を 作りましょう

「助けたい、誰かの役に立ちたい」と思ったときも相談してほしい」と乾さんは話します。自分なりにできることを自分なりの形で出していたくことが、地域を支えることにも、地域に支えられることにもつながります。

社協は、地域の皆さんとともに、「地域のわ」づくりに積極的に取り組んでいきたいと考えています。



▲(福)伊賀市社会福祉協議会  
地域福祉部長 乾 光哉さん

## 支援の一步は相談から

何か暮らしの中でうまくいかないなど、相談する目的がはっきりしないとき、窓口をたずねにくいかもしれません。一人で、あるいは家族だけで抱え込まずに、まずは気軽に相談してください。各支所や社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護高齢福祉課、障がい福祉課、こども家庭課など、お住まいの近くにある相談窓口で相談していただければ、一緒に考えた上で、適切な部署や専門職、また地域への橋渡しをさせていただきます。

## みんなの力で

## 「相談・支援のわ」を作りたい

市・社協・地域・個人が、困りごとを解決するために、ばらばらに動いてもなかなか前には進みません。

さまざまな組織が連携することで早期に問題を発見して、よりよい解決に向けて動き出せるのではないのでしょうか。



## 【問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 26・39400

FAX 26・39500